

説明会での質問に対する回答書

事業名：令和7年度国有林における無人航空機利活用支援実施事業

質問事項	回答
「企画提案のための仕様書」に記載のある講習会のうち造林業務の現地研修について、1 地方 1 回以上とは具体的に何回の現地研修を行えばよいのでしょうか。	本事業を通じて、少なくとも 1 地方で 1 回の現地研修を行っていただくことを想定していますが、2 回以上の現地研修を行っていただく企画提案を妨げるものではありません。
本事業における成果物の権利の帰属はどのようなになるのでしょうか。	成果物の著作権及び二次的著作物の著作権は、受注者が本事業の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、 <u>全て農林水産省に帰属</u> するものとします。
国有林で保有している無人航空機を教えてください。	本事業では、 <u>Autel EVO II シリーズの活用を前提</u> としておりますが、その他、国有林では DJI 社製等の無人航空機を保有しています。